令和２年10月1日

主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

（茨城県剣道連盟）

　茨城県剣道連盟（以下、「茨剣連」という）は、全日本剣道連盟（以下、「全剣連」という）が令和２年８月２７日に制定した「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に依拠し、次のとおり「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を策定したので、、各地区（市）職域剣道連盟においても本ガイドラインを参考に策定願います。

【大会を開催するにあたって】

１　　茨剣連は、大会を開催するにあたって、開催施設を管理する各市町村等の方針を遵守するものとする。

２　　大会を開催するにあたって、選手及び関係者に対し、この大会ガイドラインの内容を徹底する。

３　　大会スケジュールを策定するにあたって、入場及び受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ及び休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持った時間割とする。

４　　選手及び関係者以外（例えば、付き添いや観戦者）を試合会場へ入場させない。

５　　選手及び関係者による観覧席利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従うこと。

６　　選手及び関係者は、大会ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力する。

７　　観戦者を入場させることができる場合は、人数制限等施設側の方針に従う。また、観客席を一席以上空けて使用するなど密にならないような対策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的人数制限を設けることも検討する。また、観戦申し込みに当たっては、住所、氏名、電話番号等の連絡先の申告を求める。

【大会出場及び運営にあたって】

１　　以下に該当する者は出場（関係者は参加）できない。

（１）基礎疾患のある者

　　●基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。

　　●これらの者が理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得るものとする。

（２）発熱のある者（個人差があるが、一般的には３７．５度以上ある者をいう）。

（３）咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者。

（４）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

（５）過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

２　　観戦者に対しても、上記１．を遵守するようあらかじめ協力を求める。

３　　選手及び関係者は、大会当日に自宅、または宿泊先等で検温を行い、確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、大会会場に持参する。

４　　選手は、面マスク及びいわゆる家庭用マスク（関係者は家庭用マスク）を持参する。

選手は、試合時には面マスク、それ以外（開閉会式中、試合開始までの待機中等）は家庭用マスクの着用を前提としている。（試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみの持参で可。）

５　　観戦者に、会場内での常時マスクを着用するよう協力を求める。

【入場にあたって】

１　　選手及び関係者は、自宅と大会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。

２　　着替えの際は、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場する。

３　　多数の係員を入口に配置するなど、選手及び関係者や観戦者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する。

（１）やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に２メートル毎に目印のテープを貼る。

（２）行列を整理するために、係員を効率的に配置する。

４　　選手及び関係者は施設への入場時、持参した「選手、関係者確認票」（以下「確認票」という）を提示する。

（１）確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない。

（２）試合会場内に原則、観戦者、付き添い等は入場させない。

５　　入場口にアルコール消毒液を備え付け、選手及び関係者や観戦者は手指消毒を行う。

６　　非接触型体温計等により、選手及び関係者の体温測定を行う。

体温測定により３７．５度以上ある者は、入場できない。

７　　観戦者を入場させることが可能な場合は、体温測定を行うこととする。

【受付・更衣、選手説明】

１　　施設に入場後、選手及び関係者は受付を行う際、持参した確認票を提出する。なお、受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する。

２　　蜜を避けるため、受付の前に、２メートル毎に目印のテープを貼る。

３　　受付に選手が密集する場合は、入場制限を行う。

４　　受付終了者は、指定された場所に移動し、待機する。

（１）観覧席は密集ならないように、１席以上空けて使用する。

（２）女子更衣室は、人数制限し使用するなど密集状態にならにように配慮する。女子は更衣後、指定された場所に移動する。

５　　観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従う。

【竹刀検査】

１　　検査を受ける者はマスクを着用する。

２　　検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。

３　　アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。

４　　検査➡退場のルートを一方通行にする等工夫する。

５　　待機時に間隔をとる。（床にテープを貼る等位置決め）

【暫定的な試合・審判の方法】

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは当面、次の暫定的な試合・審判法及び同運営

要領により実施する。

１　　試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れるなど、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。

２　　全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いとなった場合は掛け声は出さない。すぐに分かれるか、引き技を出す。（引き技時の発声は認める）。審判員は鍔競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

３　　審判員の試合場への入退場の際は、１メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。（別添１）

４　　合議は１メートル以上の間隔を空けて行う。（別添２）

５　　試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、１メートル以上の間隔を空ける。

６　　審判員は、試合時マスクを着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置し、手指消毒を行う。

【その他】

１　　審判会議室や審判控室が密集状態になることを避ける。

２　　試合会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。

３　　多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入口にアルコール消毒液とペーパータオルを設置する。

４　　選手は、食事の開箱、持参した物、ごみ等は必ず持ち帰る。

５　　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

６　　上記４及び５について、観戦者にも協力を求める。

７　　観戦者に関する留意事項、協力事項をあらかじめ作成し、配布する。

以上